

「板橋区子ども読書活動推進計画2025（素案）」について

1 経緯

国が「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月）、「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」（平成14年8月）を定めたのを受け、平成15年3月に東京都が「東京都子ども読書活動推進計画」を策定している。同法第9条第2項により、区市町村において計画策定を努力すべく定めている。

板橋区では、平成22年3月に「板橋区子ども読書活動推進計画」（平成22年度～27年度）を定め、第2期の現計画（平成28年度～令和2年度）に定めた各種事業に取り組んできたところである。

現計画は令和2年度で満了するが、板橋区の子どもの読書活動を推進するための事業を総合的かつ計画的に進めるため、令和3年度から令和7年度の5年を期間とする「板橋区子ども読書活動推進計画2025」策定に向けて検討委員会を設置し、検討を進めている。

このたび、「板橋区子ども読書活動推進計画2025（素案）」をとりまとめたので報告する。

2 計画の位置づけ

「いたばし学び支援プラン2021」の下位計画として、板橋区における子どもの読書活動推進に向けた施策の方向性と取組みを計画するものとする。

3 計画策定の方法

学識経験者、図書館司書、小学校、中学校、児童館、保育園、幼稚園、図書館サポーター等の代表による検討委員会（委員15名）を設置し検討を行っている。

また、子どもたちの家庭や学校等を含めた読書活動に関する状況を把握するため、児童館、保育園、幼稚園、小学校、中学校において、アンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料とした。

4 素案の概要

（1）第二期計画の評価

第二期計画では、「読書通帳の積極的活用」「絵本づくりの推進」の2つの重点事業と57の取組事業を実施した。「読書通帳」は、平成28年度に作

成し、区立小学校・区立中学校の全児童・全生徒に配布した。次年度以降は新1年生及び区外からの転入者に配布し、学校での積極的な活用を進めた。

「絵本づくり」は、平成28年度に小学校での実施をスタートに、令和元年度から区立図書館11館での実施に拡大した。また、中学生には印刷、製本事業者の協力による絵本製作の体験活動に展開して実施している。

また、他の取組み事業は概ね順調に継続できており、一部遅延となった「児童コーナー（室）の利用時間拡大」は、令和3年3月に新中央図書館が開館し、新たに20時まで利用時間が拡大されることにより達成される。

今後は、成長過程における年代別（乳幼児、小学生、中学生、中高生等）の具体的取組みを改めて整理し、継続的な実施又は拡大実施に努める。世代共通の取組みについては、家庭、地域、学校等の関連施設と図書館との横断的な連携・協力により、子どもの読書意欲を向上させる取組を進めていく。

（2）基本方針

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく、国及び東京都の読書計画で示された方針や方策を踏まえて、本計画の目標を、板橋区のすべての子どもの読書を支援し、新しい社会を豊かに生きるための、感性を育み、幅広い知識を習得し、深く思考し表現できる人に育てることとする。

また、第二期計画の取組み状況をベースに、アンケート調査結果で把握した実態や意向を反映し、読書の習慣化や定着に向けた基本方針を下記のとおりとし、具体的な取組を行う。

- ① 子どもの読書のための環境の整備・充実
- ② 子どもの年齢・発達の段階に応じた取組
- ③ 家庭・地域・学校との協力、連携による取組

（3）重点施策

重点施策では、①早期に読書に親しむ環境をつくるため、就学前から取組みを続けていくこと、②読書の習慣化を楽しみながら定着させること、③家庭や地域のコミュニケーションを踏まえて進めることが重要である。

新しい中央図書館は、いたばしボローニャ絵本館を併設し区がめざす板橋ブランドでもある「絵本のまち板橋」の発信拠点となり、区立全図書館で事業を展開する。そのため、「絵本のまち板橋」を計画の重点施策に位置付け、次の3つのビジョンに沿った絵本を生かした読書推進の施策を実施し、子どもの読書活動の推進につなげる。

① 絵本との出会いを創出する

乳幼児期に、家庭や子どもたちへ絵本を届け、絵本を手にする出会いの場やきっかけを創る取組を展開する。

② 絵本がつなぐコミュニケーションと育ち

乳幼児期から小学生にかけて学校や地域の集団生活に体験が拡大する子どもの育ちとともに、絵本を生かしたコミュニケーションを図る取組や、音読などを実践し、楽しみながら物語の世界への読書につなげる。

③ 絵本文化を味わい、表現する

小学生から中学生に、絵と言葉を深く味わいながら創造力を導き、表現する取組を行い、読書を発展させる活動につなげます。

(4) 進行管理

目標達成に向けて、毎年度、各主管課に対し、事業の実施結果、評価及び翌年度の実施計画を調査し、進捗状況を確認する。

(5) 具体的な取組み

○アクションプラン

重点施策である「絵本のまち板橋」～絵本がつなぐ読書活動～を、取組の中核として下記のアクションプランを定め、「家庭、地域、児童館、保育園、幼稚園、小学校、中学校、区立図書館」の場所の視点と「乳幼児、小学生、中学生、中高生世代等」の対象年齢からの視点を整理した。

○具体的な取組み事業 55 事業(拡充 36、継続 19)

- ・乳幼児を対象とした取組 12 事業(拡充 7、継続 5)
- ・小学生を対象とした取組 11 事業(拡充 7、継続 4)
- ・中学生を対象とした取組 12 事業(拡充 6、継続 6)
- ・中高生世代を対象とした取組 5 事業(拡充 5)
- ・特別な支援を必要とする子どもたちへの取組 4 事業(拡充 4)
- ・家庭・地域・学校との協力、連携による取組 11 事業(拡充 7、継続 4)

5 今後のスケジュール(予定)

| 開催日 | 会議名 | 備考 |
|-------------|-------------|---------|
| 令和3年1月6日 | 庁議 | 素案の決定 |
| 1月21日 | 文教児童委員会 | 素案の議会報告 |
| 1月23日から2月7日 | パブリックコメント募集 | 16日間 |
| 3月1日 | 検討委員会 | 原案の検討 |
| 3月11日 | 教育委員会 | 原案の検討 |
| 3月24日 | 庁議 | 原案の決定 |
| 4月～6月 | 文教児童委員会 | 原案の議会報告 |
| | 策定 | |